

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 佐々木 順一

- 1 日時
平成 29 年 1 月 13 日（金曜日）
午前 10 時 1 分開会、午後 0 時 20 分散会
- 2 場所
特別委員会室
- 3 出席委員
佐々木順一委員長、城内よしひこ副委員長、伊藤勢至委員、関根敏伸委員、高橋元委員、郷右近浩委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、工藤勝子委員、嵯峨耆朗委員、岩崎友一委員、高橋孝眞委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、佐々木宣和委員、渡辺幸貫委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、吉田敬子委員、白澤勉委員
- 4 欠席委員
小野共委員
- 5 事務局職員
熊谷事務局次長、菊池議事調査課総括課長、高橋政策調査課長、和川主任主査、中村主任主査、熊谷主査、竹花主査
- 6 説明のために出席した者
木村復興局長、高橋技監兼副局長、内宮副局長、熊谷復興推進課総括課長、田村まちづくり再生課総括課長、高橋産業再生課総括課長、小笠原生活再建課総括課長、葛尾政策地域部政策推進室調整監、菅原地域振興室県北沿岸定住交流課長、大坊地域振興室交通課長、石田市町村課総括課長、黒田環境生活部環境生活企画室企画課長、小川保健福祉部保健福祉企画室企画課長、鈴木商工労働観光部商工企画室企画課長、高橋経営支援課総括課長、高橋雇用対策・労働室雇用対策課長
五日市農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長、中村農林水産企画室企画課長

志田漁港漁村課総括課長、
小原県土整備部県土整備企画室企画課長、菊池建設技術振興課総括課長、
遠藤道路建設課総括課長、高橋河川課総括課長、千葉都市計画課総括課長、
廣瀬建築住宅課総括課長、佐々木港湾課総括課長
金田医療局次長、
菊池教育委員会事務局教育企画室特命参事兼企画課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）[一次案]について
- (2) その他

9 議事の内容

○佐々木順一委員長 ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

小野共委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

11月10日に開催された委員会において、現地調査実施報告書における一関市からの要望事項に対する執行部の回答内容について、佐々木朋和委員から、県としての取り組み状況についても加筆すべきではないかとの意見がありました。

先般事務局を通じて執行部に申し入れたところ、回答の修正がありましたことから、報告書の該当ページを差しかえしていただきたく、修正したページをお手元に配付してありますので、御了承願います。

なお、現地調査報告書は当内容で修正の上、関係機関等に配付いたしましたので、あわせて御了承願います。

これよりお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（1次案）について執行部から説明を願います。

○木村復興局長 それでは、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（1次案）について御説明をいたします。

第3期復興実施計画の策定に関しましては、昨年8月にその方向性を定め、今回1次案として取りまとめたものでございます。お手元に配付してございます資料を御確認いただきたいのですが、資料1ということで復興実施計画（第3期）1次案、A4判の1枚物でございます。要点と、裏面にスケジュールを記載してございます。それから、資料2としてA3判の二つ折りのもの、1次案の概要版、それからちょっと厚い資料3、復興実施計画1次案をお配りしてございますので、御確認をお願いいたします。

この1次案につきましては、資料3の右上のところにも記載してございますが、平成29

年度の当初予算要求段階のものとなっております。今後国の予算編成の動向のほか、この特別委員会、それから県の復興委員会での御審議、あるいはこれから行いますパブリックコメント等で意見を踏まえながら、さらに計画の策定作業を進めていきたいと考えてございます。

それでは、説明はこの資料3に基づいて行わせていただきます。まず、1ページをお開きください。「はじめに」ということで、策定の趣旨、計画の期間、計画の構成等について記載してございます。

策定の趣旨でございますが、ここでは基盤復興期間の第1期、本格復興期間の第2期を踏まえて、さらなる展開への連結期間であります第3期と、復興基本計画期間が終了し、次期総合計画に基づき取り組みを進めますさらなる展開との関係を整理して記載してございます。

まず、1段落目で、改めまして平成23年4月に策定いたしました基本方針等について記述してございます。

3段落目でございます。平成29年度から平成30年度を計画期間とする今回の第3期は、さらなる展開への連結期間でありまして、被災者イコール復興者一人一人の復興を見守り、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域復興に取り組んでいくとしてございます。

また、平成30年度には、三陸鉄道による久慈盛間の一貫経営、宮古室蘭間のフェリー航路開設、東北横断自動車道釜石秋田線の開通、平成31年度にはラグビーワールドカップ2019™の釜石開催などが予定されていることから、第3期ではこれらを円滑に実施できるよう取り組みや準備を進めていくとしてございます。

それから、4段落目、なお以下の部分でございます。復興基本計画期間が終了して、次期総合計画に基づき取り組みを進めます平成31年度以降は、さらなる展開として岩手県ふるさと振興総合戦略が目指している生きにくさから生きやすさへの転換、岩手への新しい人の流れの創出に引き続き取り組むとともに、次期総合計画におきましても復興の取り組みを明確に位置づけ、国が平成32年度までと位置づけております復興・創生期間と連動し、市町村における復興の取り組みの進捗との整合性に十分配慮し、被災地の未来のあるべき姿を実現する取り組みを進めていくとしてございます。

1ページ目下から2ページ目にかけてでございますが、被災者イコール復興者一人一人の復興を最後まで見守り、寄り添った支援を行うとともに、復興した安全、暮らし、なりわいの各分野のあらゆるものと、復興を通して培ったつながりやきずなを力として、震災前に比べ三陸のよりよい復興、ビルド・バック・ベターの実現に向けた取り組みを進めていくということにしてございます。

なお、このビルド・バック・ベターにつきましては、2ページの下欄外に注意書きをしてございますが、平成27年3月に仙台で開催されました第3回国連防災会議で示された考え方でございまして、震災前と同じ状態に戻すのではなく、被災の教訓を踏まえ、脆弱

性を克服し、災害への備えの向上と災害に対しより強靱な社会へ復興することとされているものがございます。

次に、計画の構成等でございますが、第3期実施計画は、第2期実施計画の取り組みの成果や復興に向けた課題等を踏まえ、県が直接実施、あるいは補助、支援する施策、事業等を具体的に示すものがございます。

具体的には、復興基本計画に示す安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の復興に向けた三つの原則のもと、防災のまちづくり等の10分野の取り組みごとに第3期に実施を予定している事業を取りまとめたものがございます。

また、被災者とのかかわりが特に重要な事業の概要を示した重点的に取り組む事項、それから長期的な視点に立って将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す三陸創造プロジェクトということから構成をしております。

次に、3ページから13ページでございます。ここは、第2期実施計画の取り組みの総括を記載しております。第2期実施計画構成事業の進捗状況や客観指標、県民意識から見た復興の状況を踏まえて、第3期に向けた課題を記載しております。

まず、第2期実施計画の構成事業の進捗でございますが、ページ下のほうにある円グラフ、箱書きの中の円グラフをごらんいただきたいと思います。第2期実施計画構成事業の事業ごとに設定された409指標中、計画値に対する進捗率が80%以上、グラフ中AとBの合計でございますが、この指標は80.9%ということでありました。一方、進捗率が80%未満、C及びDの部分ですが、この指標は19%ということでありまして、そのうち実質のおくれとなった指標は8.1%ということでありまして、

三つの原則ごとの進捗の状況は、この箱書きの右側の円グラフのとおりでございます。

なお、このグラフ下の注1に記載しておりますとおり、事業の進捗状況につきましては、昨年9月末時点において今年度末、平成29年3月末の実績を見込んだものに基づいて進捗を把握しているものがございます。

次に、4ページをお開き願います。社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況ということでございます。掲載している図は、社会資本の今年度末の整備状況見込みを示したものでございます。宮古市以北の災害公営住宅整備事業及び面整備事業が完了する見込みであるのに対しまして、山田町以南の市町では平成29年度以降も引き続き整備が続く見込みとなっております。

また、海岸保全施設の整備率につきましても、岩泉町以北では3町村が完了する見込みに対しまして、宮古市以南における整備率は全ての市町で5割未満となっているなど、復興事業の進捗に地域差が生じている状況となっております。

5ページから8ページには、客観指標・県民意識から見た復興の状況を記載しておりまして、それぞれ関連する図表を掲載しております。

5ページの下の方でございます。人口の関係でございますが、平成28年10月1日現在の沿岸部の人口は24万7,912人となっております。東日本大震災津波発生前の平成23

年3月1日現在と比較すると2万5,025人、9.2%の減少となっております。

6ページをお開きください。上の表のとおり人口減少は続いてございますが、人口減少のペースは震災直後の大幅な減少に比べますと、震災前と同程度というような水準になってございます。

それから、下のほうの表ですが、平成28年10月31日現在の沿岸部の応急仮設住宅戸数でございます。5,772戸でありまして、ピーク時に比べて56.3%減となっておりますが、いまだ多くの被災者の方が応急仮設住宅への入居を余儀なくされている状況でございます。

次に、7ページをごらんください。中段の表で、いわて復興ウォッチャー調査でございます。被災者の生活、地域経済の回復度及び災害に強いまちづくりの達成度の改善状況を示します動向判断指数が着実に上昇しておりまして、復興事業の進捗が県民の復興感にもあらわれていると考えております。

一方、下の表のとおり、東日本大震災からの復興に関する意識調査では、地域によりまして復興の実感に違いが見られます。これは、市町村の被災状況の違いによって、災害公営住宅等の整備状況など、復興事業の進捗に差が生じていることなどが背景にあると考えております。

次に、8ページをお開きください。被災事業所復興状況調査の状況ですが、被災した事業所の79.3%が再開、または一部再開して、業績の回復傾向も見られるところですが、業種によりまして再開状況、それから業績の回復状況に違いが見られます。これは、建設業では復興需要が大きく影響しているほか、卸売小売業のような業種では市町村の復興まちづくりの進捗状況によりまして本設再開の時期が異なり、震災により失われた顧客、それから販路の回復に差が生じていることなどが背景にあると考えております。

次に、9ページをごらんください。これらの第2期実施計画の取り組みの成果、復興の状況を踏まえて、第3期の課題を整理してございます。まず、被災者の暮らしの再建のため、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう支援を進める必要があると考えてございます。また、応急仮設住宅等での生活の長期化、それから生活環境の変化等に伴う心と体の健康問題への対応のほか、恒久的な住宅への移行後におきまして、互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要があると考えてございます。

次に、なりわいの再生の関係でございますが、漁業と流通業、加工業の一体的な再生、漁業及び養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など、地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、昨年8月の台風第10号被害からの復旧も進める必要があると考えてございます。また、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少に伴う影響についても考慮していく必要があるとしてございます。

安全の確保でございます。多重防災型まちづくりにおける地域防災力、それから広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興

まちづくりについては市町村における進捗に応じた支援を進める必要があるとしております。また、第2期で完成に至らなかった社会資本の復旧・整備を進めるとともに、台風第10号被害からの復旧も進める必要があるほか、J R山田線宮古釜石間の三陸鉄道への円滑な経営移管を支援する必要があるとしております。

復興を進めるに当たりましては、先ほど御説明しました沿岸北部と沿岸南部のように、地域によって復興事業の進捗が異なっている状況がございますので、市町村とともに取り組みを進める必要があります。また、復興を計画的に進めていくため、共通課題であります復興事業の進捗に合わせた人材の確保、それから予算の確実な措置による事業の着実な推進について、国や市町村と連携して取り組んでいく必要があるとしております。

さらに、人口減少に伴います地域の社会経済の活力の減退など、被災者を初め本県が東日本大震災津波前から抱えていた課題に対応するため、復興の先を見据えた次期総合計画に基づき取り組みを進めるさらなる展開につなげていく具体的な取り組みを進めていく必要があると整理をしているところでございます。

次に、10ページをお開きください。10ページから13ページは、三つの原則ごとの進捗状況と課題を整理してございます。10ページでは安全の確保、11ページでは暮らしの再建、12ページ、13ページはなりわいの再生について、それぞれ指標等の進捗状況、それから具体的な課題を記載しているところでございます。

次に、15ページをお開きください。15ページから24ページは、第3期実施計画の考え方を記載してございます。まず、第2期実施計画の取り組みの総括を踏まえまして、第3期の全体の取り組み方向を、この箱書きでございますが、交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人一人の復興をなし遂げ、よりよい復興につなげる「三陸復興・創造」としてございます。

16ページをお開きください。第3期実施計画を推進するに当たりまして、重視する視点ということで、若者や女性など復興への多様な参画を進める参画、それから震災のこれまでのつながりを交流に進化をさせていく交流、企業やNPOと行政が連携して相乗効果を発揮し、持続的な取り組みをしていく連携、この三つを重視する視点ということで位置づけてございます。

次に、18ページをお開きください。18ページから23ページには、先ほど御説明した第2期実施計画における三つの原則ごとの課題等を踏まえた復興に向けた原則ごとの取り組み方向を記載してございます。取り組み方向として、安全の確保では、防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い「安全」なまちづくりを実現としております。

それから、20ページの暮らしの再建では、恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現としてございます。

それから、22ページ、なりわいの再生ですが、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復としております。

次に、26 ページをお開きください。26 ページから 32 ページは、施策体系を記載しております。三つの原則、10 の分野と、それぞれの分野におきます取り組み項目ごとに構成事業を掲載しております。事業数は、安全の確保が 53、暮らしの再建が 100、なりわいの再生が 133、合計 286 事業となっております。第 2 期実施計画に比べて 69 事業減っております。

続いて、ちょっと飛びまして、34 ページをお開きください。34 ページから 69 ページは、構成事業の概要と実施年度を掲載してございます。実施年度は、復興計画期間に加えまして、参考として国の復興期間でございます平成 32 年度までと、それ以降についても掲載してございます。

次に、またちょっと飛びまして、73 ページをお開きください。73 ページから 85 ページは、重点的に取り組む事項を掲載してございます。これは、第 3 期実施計画掲載事業の中から被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業を、安全の確保の三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築から、最後のなりわいの再生の中小企業等の人材確保・育成まで六つの重点的に取り組む事項として、特にピックアップしてまとめたものでございます。

次に、またちょっと飛びまして、88 ページをお開きください。三陸創造プロジェクトの関係でございます。88 ページから 114 ページまで、三陸創造プロジェクトについて掲載しております。三陸創造プロジェクトは、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立って多くの人々を引きつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものでありまして、次期総合計画に基づき進めるさらなる展開につなげていく重要な取り組みと考えてございます。

三陸創造プロジェクトとして、さんりく産業振興プロジェクトから国際研究交流拠点形成プロジェクトまで、五つのプロジェクトを掲げております。

第 3 期では、昨年度末に取りまとめました新たな三陸地域を築いていくためのアイデアや事例を整理した三陸復興・振興方策調査報告書を参考とするとともに、新たな交通ネットワークの形成や復興まちづくりの進展に伴う環境変化、ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催の決定などの新しいトピックスを考慮して、各プロジェクトがより具体的で実効性の高いものとなるよう、展開の方向や取り組み内容を再構成したところでございます。

90 ページをお開きください。三陸創造プロジェクトの構成について、さんりく産業振興プロジェクトを例に御説明を申し上げます。まず、プロジェクトの目指す姿、目的を記載しております。次に、これまでの取り組みの進捗状況、課題を記載しております。第 2 期実施計画に掲げた主な指標の実績の見込みのほか、これまでの取り組みの成果、課題等を記載してございます。

次に、92 ページをお開きください。進捗状況、課題を踏まえまして、展開の方向を記載しております。下の欄外に注意書きをしてございますが、記載の中で箱囲みで方策とあり

ますのは、三陸復興・振興方策調査報告書の内容を実行に移す取り組みでありますし、それから長期とありますのは、第2期実施計画の中で長期的な視野に立って具体化を目指すものとされていたものを今回具体的な取り組みということでまとめたものでございます。

それから、下のほうの表には、第3期の取り組みにかかわります主な指標、計画値、事業名を記載してございます。

93 ページには、その取り組み内容・時期ということで、復興計画期間の取り組みと、参考としてその先の次期総合計画期間における取り組みも記載してございます。

以下、四つのプロジェクトも同様の構成となっております。

最後に、116 ページをお開きください。ここでは、参考資料ということで、先ほど御説明した三つの重視する視点に関係の深い事業を三つの原則ごとに主な事業一覧ということで整理をさせていただいております。

以上、第3期実施計画の1次案について、その概要を御説明申し上げました。今後さらに復興委員会での審議、パブリックコメント、市町村との意見交換などを行いながら、3月下旬の策定に向けて作業を進めていくこととしてございます。

具体的なスケジュールにつきましては、資料1の裏面に記載してございますので、ごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○**佐々木順一委員長** ただいま説明のありました岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（1次案）について、質疑、意見等はございませんか。

○**伊藤勢至委員** おはようございます。まず、復興につきましては、岩手県の皆さんの総力でもって当たっていただいております。個人的にはおおむね順調に推移をしていると、そのように思って感謝をしております。

さらには、昨年8月30日の台風第10号の被害も、1,500億円になんなんとする大きな被害でありましたが、これらの復旧につきましても誠心誠意努力をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

そこで、今回示されましたこの第3期の復興計画についてであります。これが完成をした暁にということで何点かお聞きをしたいと思っております。まず、東日本大震災発災後に、被災地を含め、いろいろな方々が北海道の奥尻島の地震の状況、被害の状況等を視察に行かれたようであります。この奥尻の地震津波は、すごく特徴的なことがありまして、地震が発生してから5分後に津波が来たということで、被害状況も大変大きなものであります。平成5年7月12日午後10時17分、夜でしたからひどかったと思っておりますけれども、マグニチュード7.8、人的被害者172名、行方不明者26名、重軽傷者143名、壊滅的な被害を受けたと、こういうことがございます。そして、当時の越森さんという町長が、通算7期やった方ではありますが、災害復興のいろんな忙しい中であって、汚職ということで実は途中で辞職をされているようであります。そういうことがあってはいけないわけですが、そういう特徴的なことがありました。

そして、何よりも大事なことは、この奥尻の震災前の人口は約 4,700 人、それが 2000 年の人口は約 4,000 人に減りまして、2010 年 3,000 人、そして昨年 12 月現在 2,795 人、半分とは言いませんが、45% 近く人間が減っていると、こういうことがございます。この復興事業の最中には、1,500 人とも 2,000 人とも言われる工事関係者がどっと寄せまして、避難場所やら、道路やら、いろんな復旧をしたわけですけども、その復興が終わった途端にどんどん寂れる一方で、現在のこういう状況になっているということは、これは今後の我が県のあり方、沿岸等のあり方につきましても、イコールではないにしても、大変参考になる部分があると思うのですが、そういうことを調査研究されているのでしょうか、まず伺います。

○田村まちづくり再生課総括課長 委員御指摘の奥尻島の復興状況につきましては、震災直後から奥尻島等に視察に伺いまして、復興の状況とか、いろいろ伺ってございます。そのほかにも阪神・淡路大震災とか、いろいろございましたので、それぞれの担当におきましてそれを参考にしまして、地域振興に取り組んでまいっております。

○伊藤勢至委員 今国の直轄工事、あるいは県の発注の工事を初め、市町村発注の工事から、大変大きな数の工事が発注になって、仕事をしてもらっているわけでありまして。県外から岩手県に来て工事をやっている人たち、昔は飯場といいましたが、宿舎を建てて、そこに住み込みをして仕事を頑張っているらしい。昔はそういうことがなかったようではありますが、今は 3 カ月も続くような現場であれば、住民票を移動しなければなりませんので、その人たちは各市町村に登録になっていると思うのです。だから、現在人口が減っていませんと言って強弁をしている首長さんもいますが、私はそれはうそだと思います。

そこで、2、3 日前に一体今岩手県に大手さんたちが集めてくる建設会社の社員以外の臨時的な現場ごとのそういう人たちが何人入っているのだろう、ちょっと調べてほしいと言ったら、どうも全体をつかめませんと、こういうことでありました。これはやっぱり復興になった後の岩手県のあり方を考える場合に、実は大きなポイントだと思いますので、何人が来て、平成 30 年度までには何人ぐらいが抜けていくのか。住民票から抜けていくわけですから、この奥尻みたいに 45% まではいかないのかもしれないけれども、そういうものを参考にしていかなければ、復興後の岩手県沿岸のなりわいというものになっていかないのではないかなと、そういうふうに思うのですが、それをまず早急に調べて、この計画に盛り込んでいくべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○田村まちづくり再生課総括課長 沿岸地区の復興事業に携わっていらっしゃるほかの地区から来られた方の人数につきましては、詳細な調査をやっておりませんので、数値としては把握してございませんけれども、委員御指摘のとおり来られている方々が地域に及ぼす経済的な効果もありますので、調べたいと思っておりますが、その大きな工事が、工事の進捗に合わせて入れかわりが激しいということもございまして、なかなか正確な数字は難しいと思っておりますけれども、庁内の関係課と、それから国等発注機関と御相談しまして、その調査を検討したいと思っております。

○伊藤勢至委員 国道106号線で一番大きな現場は、区界トンネル工場の現場であります。あそこだと300人の宿舎に250人、増減はあるようではありますが、そういった感じがあります。三陸縦貫道の橋梁、トンネル、あるいは県発注の橋梁、トンネル、道路、いろいろありますから、何でも5,000人ぐらいが今入っているのではないかという話もあります。そういう方々が、住民登録はしているけれども、工事が終わればいなくなるということです。だから、そういうことを考え、やっぱりこういう計画に盛り込んでほしいと思っています。

各自治体の首長さんが一番気にするのは、県もそうかもしれませんが、人口減を一番心配する。なぜか。これは、地方交付税の配分の割合は、人口比のベースが大きいからです。ですから、そういうことからいきましても、今一体何人が来て、何人が抜けて、何年には何人ぐらいになるのかというのがこの計画のベースでなければならないと思います。私自身も知りたいので、労働基準監督署等を含めて、ぜひその数を把握されて、こういう計画に生かしていただきたいと思います。

それから、今回の報告書の「はじめに」の中に、平成30年度には三陸鉄道による久慈盛間の一貫経営、宮古室蘭間のフェリー航路開設等々書いてありますが、具体にはこういうものに向かってどういう段取り、手順で、例えば宮古室蘭間のフェリー就航についての物流の状況をどういうふうに対応していくかとか、そういったことは具体的にどこに書いていますか。どういう研究をされていますか。宮古市とどのようなやりとりをしているのでしょうか。

それから、これは岩手県の4倍も面積のある、人口も4倍もある北海道の間口となりますので、物流の面からいいましても、とても宮古市だけで間に合うものではありません、オール岩手、ひょっとしてあるいは東北全体の手も借りなければなりません、そういったことまでお考えになって計画を立案されているのでしょうか、まずお伺いします。

○熊谷復興推進課総括課長 前段の部分の復興需要終了後の対策につきまして、第3期計画上の扱いについて御説明いたします。

伊藤委員からもお話しありましたとおり、被災地への工事関係者など、長期滞在者は復興事業の完了が進むにつれまして、今後減少するものと予想されます。特に商業ですとか旅館、ホテルへの影響が大きいと思いますが、この点につきまして復興推進委員会の総合企画専門委員会でも同様の御指摘をいただいております、復興需要終了後の市場規模を見据えたなりわいの再生の取り組みが重要だとの指摘をいただいているところでございます。

このようなことから、本日お示した1次案の中におきましては、復興事業減少の影響については、第2期実施計画の取り組みの総括の課題認識のところに記載しておりますけれども、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少に伴う影響についても考慮していく必要があるということで、具体のページでいいますと9ページと13ページに同様の記載をしているところであります。その上で、復興需要の減少など復興後を見据えた地域産

業の振興を図っていくことが重要でございますので、これらの課題への対応としまして、重点的に取り組む事項の中で、例えば80ページになりますが、重点的取り組み事項の漁業及び養殖業生産量の確保ということで、基幹産業である水産業の振興、あるいは82ページと84ページにあります中小企業等の本格的な再建支援ですとか、中小企業の経営改善、人材確保・育成の中で市場規模、あるいはマーケットの規模を捉えた経営をやっているような支援を行っていくということにしております。

また、三陸創造プロジェクトの中では、水産業の振興やさんりく産業振興プロジェクト、あるいは新たな交流による地域づくりプロジェクトの中で産業振興、観光振興、あるいは交流人口の拡大、定住交流を促進して地域経済を維持拡大していく取り組みを進めるということを3期計画上は記載しているところでございます。

あと次に、先ほどのフェリーの関係であります、3期計画で申し上げますと、97ページをお開き願いたいと思います。新たな交流による地域づくりプロジェクトの中で、5として取り組み内容時期を具体的に今後の予定を書いておりますが、下のほうの(3)の③のところでフェリー航路、山田線の関係の交流促進の具体的な取り組みを書いております。こちら、もちろん地元の市町村と連携しながら、こういう工程でこれから進めていきたいと思っております。

○佐々木港湾課総括課長 フェリーの関係でございますけれども、今復興局から御説明したとおりでございますけれども、港湾課としては、平成30年6月に向けて今年度から県内、近隣県の物流調査を実施する予定にしております。そういった中で、新たな貨物の掘り起こしを今計画しているところでございます。

○高橋産業再生課総括課長 フェリーの開設等に伴います物流の関係の取り組みでございますが、今港湾課のほうからも御答弁がありましたけれども、第3期の復興計画におきましては、92ページに三陸創造プロジェクトの中のさんりく産業振興プロジェクトの展開の方向の(2)として、新たな交通ネットワークを活用した産業振興ということで位置づけておまして、この中でフェリーのほか、ガントリークレーンとか、あるいは復興道路などの整備も含めまして、例えば復興道路を活用した直送物流の構築支援でありますとか、あるいは港湾の整備などに伴います物流企業の誘致であるとか、そういったようなことで位置づけておまして、右側の93ページのほうにも工程表がございますが、そういった形で取り組む予定としてございます。

○伊藤勢至委員 最後にしますけれども、今のところ北海道側で計画をしている物流の部分は、多分東京の大田市場、青果のほうです。あるいは、今もめていますが、豊洲、築地、水産関係のもの、あるいは宅急便、そういったものを見込んでいるようでもありますけれども、あっちから来るのはそれでいいのですけれども、何しろ宮古市に入って仙台市までの三陸縦貫道は無料であります。しかも、冬期間雪が降らないということで、非常にこれは有利だということで、そのための宮古港の選択になったとも聞いていますが、さてこっちから何を送るのか、北海道にどういう物流を持っていくのかという部分の中で、一ついい

前例があると思うのです。

岩手県から始まりました東日本ハウス、今名称が変わりましたが、2代目社長さんは宮古市の出身の方でありまして、北海道に上陸というか乗り込んで、それで販路を拡大して今の礎を築いたとも言われているわけでありまして。魚介類とか、そういうことのみではなくて、北海道で、新天地で仕事をするぞと。例えば鉄骨を宮古市で刻んで、あるいは岩手県で刻んで、船で持って行って北海道で建てると。これは木造建築も一緒だと思いますけれども、そういうことを固定の観念を持たずに取り組んでいただきたいと思うわけでありまして。

その辺につきましては、宮古市とも当然これは打ち合わせをしていただかなければなりません、ロットにおきましては宮古市だけで間に合うものではない。オール沿岸と、こういうことになろうかと思っておりますので、例えば北海道はホタテが有名でありますけれども、噴火湾のあたり、あるいは青森県の陸奥湾といえますけれども、だんだん小粒になってきているのだそうでありまして、十分に三陸のホタテでも太刀打ちができるぞということをおっしゃる水産関係の方もいらっしゃると思います。そういうところも含めて、ただ問題はロットです。当初は1往復という話であります、何でも将来的には2往復も考えているよ、だという話も仄聞をしているところでありまして、ぜひオール岩手、あるいはオール東北、秋田県はもう日本海を挟んで太平洋を見ていませんので、秋田県はちょっとどうか分かりませんが、いずれそういう広い範囲で岩手県からの北海道に対する新しいつながりが始まると、そういうことでの取り組みをお願いしたいと思っておりますが、局長、何か思いがありましたらお伝えをいただきたいと。

○木村復興局長 今回の宮古室蘭のフェリー航路は、新たな交通ネットワークを開くということで、本当に岩手三陸沿岸が発展していく非常に大きな契機だと、好機だというふうに考えてございます。

取り組みに当たりましては、今伊藤委員のほうからさまざま御意見いただきました、そういう視点は非常に大事だなと考えてございます。県土整備部、それから商工労働観光部とも十分連携しながら、今おっしゃられたような意見を踏まえまして、オール東北、どこまでというのはこれから具体的に変わりますが、少なくとも宮古市だけということでは本当にもったいないということでございますので、さまざまな形で連携して取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○伊藤勢至委員 最後です。こういう話をすると、皆さんがかたく構えるのです。かたく構えると、どうも肩に力が入ると、力が出てこないと思っておりますので、最後にジョークを一つ。

北海道にあつて岩手にないもの、岩手にあつて北海道にないもの、それはヒグマとツキノワグマであります。そういうところから入っていったほうが仕事は早いのだというふうに思いますよ。一発ジョークで終わります。

○柳村岩見委員 復興計画第3期の第1次案の公表の仕方、公表のあり方についてお尋ね

します。

この案は、昨日公表されたとされております。県議会における復興特別委員会の位置づけ、定義づけですが、昨日は本日復興特別委員会が開催されるということがわかっていた。いわゆる議会に対してという思い、復興特別委員会という思い、この場で説明をし、公表とするという考え方があっていいのだと思うのです。議会に対するふだんからの配慮ということがあればなおさらです。所感ありませんか。

○木村復興局長 今回の復興実施計画1次案の公表につきましては、基本的には復興計画策定に当たりましては復興委員会、それからその下にございます復興専門委員会、昨日開催されました総合企画専門委員会等での御審議、それからこの県議会の復興特別委員会の御審議ということ踏まえて、いろいろ御意見を伺いながら策定をしていきたいと考えてございます。その順番につきましては、この特別委員会の日程は事前に決まっていたということではございますが、あとは専門委員会の委員の皆様様の日程等、そういうことを勘案して、今回はちょっと前日ということになりましたが、そういう形で公表をさせていただいたという経緯でございます。そこにつきましては、特に議会軽視とか、そういうような意図は一切ないものでございます。

○柳村岩見委員 一般的に社会には昨日1月12日に公表されたと。議会に公表されたと。いうことではない。本日、きのうからいけば次の日です。議会における特別委員会が開催されるとすれば、その時系列がわかっているならば、当然この場で公表し、説明をしたということをもって、それ以降のマスコミ対応であるとか、各関係部署に対する配信とかということがあっていいし、そういうデリカシーというものが常にあると思います。見解の相違の部分はあるようではございますけれども、そこはやはりいつも議会と対峙しているという状況の中で、どうすればそういうことが先にできるのか。一般社会に公表したという論理と、議会に公表したということを含めて、その部分の担保をしっかりとっていくということをしてください。指摘しておきます。

○嵯峨耆朗委員 関連しているけれども、若干違うのですけれども、この実施計画一般として、今回復興特別委員会があったので説明する機会があったと思うのですけれども、これがなかったとした場合には、どういう形で議会に説明することが考えられるかどうか教えていただければと思います。

○木村復興局長 前回の第2期の復興実施計画の際も、こういう議員の皆様が全員参加していただいている特別委員会でございますので、そこで御説明をしていたという経過がございます。もしこういう特別委員会がなかったらということではございますが、前の総合計画をつくる際には、例えば県政調査会という場で説明していたという経過もあったと記憶してございます。いずれ皆様がこの形でお集まりいただく機会を活用させていただきながら、説明の機会を設けるというようなことになろうかなと考えております。

○嵯峨耆朗委員 実施計画は議決案件ではないから、議会には説明しなければなくてもいいのかということかなと思いつつ聞いたりしますが、そういうことでもないで

すよね。

○木村復興局長 実は、先ほど申し上げました総合計画、たしか増田知事時代の総合計画だったと思います。当時はまだ条例がございまして、議会の議決要件ではなかったわけですが、県の総合計画ということで、非常に大事な計画だということで、県議会の皆様にもぜひ説明をしなければいけないということで、ちょっと古い話ではありますが、県政調査会のお借りして説明をさせていただいたと記憶してございます。したがって、いずれ議決要件にあるとかないかということとは別に、非常に大事な、特に復興に当たっての基本的な考え方をまとめたものでございまして、非常に重要だということでございますので、もしないということであっても、何らかの形ではいずれ説明をしなければいけないだろうと考えてございます。

○嵯峨耆朗委員 先ほどの柳村委員に対する説明でも、この特別委員会の意見も踏まえという答えが出ていました。ということは、先ほど伊藤委員から出たような意見等も踏まえて、変更があるとは思えないけれども、そういう場であるということとして捉えたいと思います。

その上で、3ページにこの事業に基づく進捗状況のところがありますけれども、これをつくる上での第2期実施計画の進捗状況の把握についてですけれども、注意書きを見ますと、平成28年9月末時点において、平成29年3月末の実績を見込んだものという見込みですよね。これは今になって、今現在どうですか。見込みは大体当たっていますか。

○熊谷復興推進課総括課長 今委員からお話がありましたとおり、3ページの進捗状況は9月末で年度末の見込みを見込んだものでございます。こちらについては、再度年度末の時点で調査をしまして、最終の進捗状況を整理する予定となっております。

○嵯峨耆朗委員 それは当然でしょうけれども、そうではなくて今の時点で9月からもう既に10、11、12月となっておりますが、あと2カ月です。もちろん事業ですから、3月末で締めて、実際には5月なのかわかりませんが、今の時点で見た場合、どうですか。見込みは外れていませんか、合っていますかということです。

○熊谷復興推進課総括課長 済みません、こちら各部局の設定している指標を取りまとめておりまして、前回は9月末の時点の調査、次が年度末の調査となっております、その間の調査はしてございませんので、大体この数字が今の現状と合っているかというのは、調査していないところでございます。

○嵯峨耆朗委員 でも、これが前提でしょう。この見込みが前提で、各指標とか、さまざまなものを積み上げて計画つくっているわけでしょう。だから、その見込みを調査していないのは、それはそうでしょうけれども、ある程度というか、相当のレベルで見込みが当たっていないと、実施計画そのものが根底が成り立たなくなるのではないですかということなのです。だから、それを並行的にどうなのかとやっていかないと、ずれが出てくるのではないかと、もし実態が違った場合にはということを行っているのです。どうですか、それは。

○熊谷復興推進課総括課長 9月末の時点ですと、半年前ということですので、半年前に年度末を見込んでおりますので、復興局としてはそんなにずれはないのかなというふうに思っております。

○嵯峨耆朗委員 いずれどういう状況になっているかというのは、そのうちわかるでしょうから、その時点でまた見てみたいと思います。

先ほど伊藤委員から指摘あった人口、これも今の議論の同様の部分があって、正確ではないにしても、それを見込んで人口の減少とかというのをやっていかないと、計画そのものが絵に描いた餅になりかねないと思うのです。だから、そういうふうに行っているかどうかということだと思っております。そうしないと、恐らく実態を反映しない計画になるのではないかなと思っております。今さら遅いかも知れませんが、そういうことだと思います。どうなのでしょう。多分捉え方とすれば同じです。計画ですから、これは今の時点での予測も含めたらしょうがないのですけれども、人口とかというのは、もう既にわかることなのです。先ほど5,000人という言い方もしていましたけれども、何人かわかりませんが、その分はもう全部なくなるかどうかは別問題としても、相当数減るというのはもうわかっているわけだから、それを踏まえて立てていますかということだと思っております。どうなのでしょう。そうではないのでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 先ほどあった復興需要が減少した後の地域経済の影響については、どの事業にというよりは、全ての計画を推進する上での事業に念頭として置くべき事項だという、そういった総合企画専門委員会での指摘もありまして、その上で課題認識として記載をしたところでございます。

○斉藤信委員 それでは、9ページのこの間の進捗状況を踏まえた課題のところからお聞きしますが、暮らしの再建のところ、依然として1万人を超える被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあると。これは、どの時点で1万人を超えるという表現になっているのか。11月末段階では、応急仮設住宅で1万1,691人、みなし仮設で3,694人ですから、1万5,385人なのです。1万5,000人と書くのならいいけれども、1万人ということになると、これちょっと不正確ではないのかと思いますが、いかがですか。

○小笠原生活再建課総括課長 応急仮設住宅の入居者の数についてでございますが、委員御指摘のとおり順次毎月統計とっておりますが、減っている傾向にあります。ただ、この計画における記載につきましては、確かにいつ時点でどの程度でというような時点も明確にする必要があるのかなというふうにも考えますので、この辺の記載につきましては検討させていただきたいと思っております。

○斉藤信委員 1万人と1万5,000人では、えらい違いなので。その後にも、1万人と書いてあるところあるのです。そして、ここには応急仮設住宅等と書いていますから、みなしも入るのです。そこは、被災者の実態把握という点で、曖昧な表現では正確な対応はできないと思うので、これが第1点。

第2点は、なりわいの再生のところ、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少

に伴う影響についても考慮していく必要があると、私これ大変大事なことだと思うのです。来年度予算は1兆円を切ったと、それでも1兆円近い県予算案に今のところ予算要望ではなるようですが、この復興事業の見通しについて、現段階でどういうふうに把握されていますか、推移。

○熊谷復興推進課総括課長 復興事業の見通しについてでございますが、復興計画の中にはそれぞれの事業費までは記載をしていないところがございます、今後の予算編成の過程の中で事業費のほうは明らかになっていくということでございます。

○斉藤信委員 せっかくこういうふうに指摘して、先ほど伊藤勢至委員からも、伊藤勢至委員は復興で今県内で頑張っている方々、これ事業が縮小すればなくなるのです。今実際に県内全体でも、沿岸でも、被雇用者数は震災前よりふえているのです。一方で、食料品製造業は、震災前と比べて1,400人減っているのです。だから、これだけ人口減少の中で、働く人はふえているのです、全県的にも沿岸でも。復興事業が減ったら、これは減っていくのです。これは地域経済に大変大きな影響を与えるので、復興事業の進捗状況は把握されているわけだから、大まかに、もう本当に、今度の第3期計画は2年間でしょう。2年間でどう推移するのか、国の復興期間の後、では4年間でどういうふうに推移するのかという見通しは持たないとだめだと思います。そこをしっかりと、私は中身のあるものにしていただきたい。

次に、11ページの暮らしの再建のところに入りますが、教育分野のところでは沿岸部における県立学校の復旧が完了しとされています。確かに高田高校の校舎、体育館は完了したと思いますけれども、グラウンド整備、もうこれは完了と言えるのか。私はこら辺、もっと正確にしておかないとならないと思いますが。あとは、小中学校は65校が復旧の見込みと、2校どこが残るのか、この見込みというのがどこまでいつているのか。校舎だけいつているのか、全体のことをいつているのか、そこを示してください。

○菊池教育企画室特命参事兼企画課長 学校施設の復旧でございますが、県立学校については、委員御指摘のとおり高田高校、本体は既に完了してございます。市街地の整備の関係で、グラウンド整備が現在は仮設グラウンド。市の工事の進捗状況に合わせて本体のグラウンド整備に入りますとか、附帯設備の一部が残っておりますが、全体としては校舎含めて完成という扱いで捉えてございます。

それから、市町村立の学校でございます。2校残るわけでございますが、これは気仙小学校、それから気仙中学校でございます。気仙小学校については、来年度以降建設工事に入るということをお聞きしてございます。一方気仙中学校でございますが、これは別の中学校、具体には高田一中でございますが、統合の話がございまして、その議論の方向を見定めるというような状況と伺ってございます。

○斉藤信委員 ぜひここも正確に、基本的に復旧が完了という、何か全部完了したように見えるので、グラウンド整備、なかなか大変ですよ、これ。そのためにクラブ活動は外に行ってやっているわけだから。そこも正確な表現にしないと、今後の課題が見えてこない、

見えなくなってしまうと私は思うので、そこを正確にしていきたい。

13 ページのなりわい再生の課題のところですが、水産業の関係で漁業収入の確保・増大に向けた新たな生産体制の構築、漁業就業者など担い手の確保・育成及び生産量の確保、こういうふうになっています。私これ大変大事だと思うのだけれども、新たな生産体制の構築というのは何を意味しているのか。漁業就業者など担い手の確保・育成、私これ大変切実だと思い決算特別委員会でもお聞きしましたが、国の担い手事業は縮小なのです。そういう中で、今まで以上の取り組みをしようと思ったら、県独自の事業、予算がなければ、これは言葉だけになってしまうのではないかと。そして、漁業生産基盤という生産量の確保という点で、どういうことをこの中では検討されているのか示していきたい。

○五日市水産担当技監兼総括課長 まず、新たな生産体制の構築ということで、少し大きく示しております。これまで漁業生産の場合は、漁業者が生産をして、それを市場なり共販に出して終わりという実態が多くございました。こういうところで、加工して付加価値を高めるといところが若干、あるいは相当落ちていたと感じております。

そういうことを含めて、やはり生産と流通、あるいは加工、これらを一体となって進めなければ、漁業者の所得は向上していかないということで、やはり加工業者、あるいは流通業者等との連携をこれからしっかりと、今まで以上に図っていくという意味合いを込めたものでございます。

それから、先に生産量の確保ということでございますけれども、主に人為的にコントロールできるものとして、養殖の部分、これを強く考えております。養殖につきましては、これまで漁業者の規模がやはり小さかったと、そういうこともございます。それで、現在震災後、例えばワカメとか、カキの養殖施設なども個人個人の経営規模、これを拡大しておりますので、これをさらに伸ばしていきたいということと、どうしても漁業者が減少している部分もありまして、漁場があいてきている部分、これがございます。そういうところは、共同作業をしっかりとまた根づかせていくということを含めて、生産をもう一度回復させていきたいと思っております。

また、もう一点、漁業就業者の確保ということでございます。県独自でやはり資金、予算を入れるべきではないかということでございます。この件につきましては、前の委員会でもお話ししましたが、漁業担い手育成基金というものがございます。これの活用の仕方については、基金の役員会等でも今後しっかりと検討していこうということまでは決定事項となっておりますので、この中で十分に検討させていただきたいと思っております。

○齊藤信委員 新しい生産体制の構築、私は大変大事だと思うのだけれども、岩手の水産業を見ると、やっぱりそのものを出荷するという形態が多いのです。だから、本当に水産加工、流通と一体といった場合に、新たな投資も必要だし、新たな仕組みも必要なのだと思うのです。ネットワーク、それは言葉だけで進まないで、本当に知恵を出して、こういうときこそ抜本的な改革が進むように進めていきたい。

商工分野の問題ですけれども、復興まちづくりの進捗等に合わせた商店街の再建、こうなっているのです。これはもう陸前高田市も、大船渡市も、山田町、大槌町も、まさに中心市街地の商店街の再建、これからなのです。本当に商店街、地域経済の再建というのは、やっとこれから進むという感じのところに来たと。そういう点では、第3期だけでも、本当に待ちに待ってこれからということで、これ商工業者に任せているだけでは、私は進まないと思うのです。この商店街の再建というのはまちづくりと一体と、そういう形で、それぞれ陸前高田市、大船渡市、山田町、大槌町というのは、商店街の再建の手法が違うのです。形態も違います。私は、これは商工会議所、商工会ともっと連携をして、事業者が主体になりながら、行政が本当に関与してこの取り組みを進めなければならないと思いますが、どういう方向でそれを考えているのか。

あともう一つ、2年間ではこれは済まない。確実にこれから2年間の期間では完成をしないし、私はさらに国が言っている10年間、ここを上手に活用してやらないとだめなのだと思うのです。商店街の再建、地域経済の再建という点で、復興創生期間でしたか、これはいいのだけれども、せっかく国が10年と言っているわけだから、そして実際にこの商工業の再建は、これから本格的に始まって、私はもう2年後、3年後、本当に正念場を迎えるような状況になると思うのだけれども、その接続は新しい県民計画というふうにしなないで、やっぱり知恵出して、特に商工業の場合には、どういう形で国の10年間の復興期間を最大限活用して進めるのかと、私はその見地が必要だと思うけれども、どう考えていますか。

○高橋経営支援課総括課長 まちづくりの関係、それから国の10年間の期間との関係ということで、まず1点目ですけれども、お話しあったとおり、沿岸南部のほうでは今まさにまちづくりの真っ最中でして、昨年山田町で共同店舗がオープンしましたし、大船渡市、陸前高田市もまちなか再生計画をつくって、山田町もそうですけれども、市町が中心となって、単なる商業施設の復旧ということではなくて、まちに住む人、まちづくり、災害公営住宅の周りに商業施設を張りつけるとか、そういう一体的な整備を進めるということでまちなか再生計画をつくって、それにあわせて商工団体等も事業者グループの計画づくりを支援しているというような状況でして、そういったものの計画づくりに我々もできることでお手伝いしているというような状況です。

実際大船渡市、陸前高田市では、4月にはそういう共同店舗が開業するという予定になっていますが、県としてもできておしまいということではなくて、今までやったことのない共同店舗の運営というような、みんな集まって商売するというようなことで、どんな形で継続していくのが安定した経営につながるのかというようなことで、事業者さん集めての研修会ですとか、先進地の調査ですとか、そういった部分の事業者さんに対する支援なども行っております。あわせて、そういうソフト事業を行うといったところについての支援もできるだけ対応したいと考えております。

また、個別の事業者さんに対しての専門家の指導といったものも必要に応じて対応して

おります。そういったところについては、我々も市といろいろ相談しながら、こういった部分の支援が必要かというところを聞きながら取り組んでおりますので、これについては引き続きそういった形で進めていきたいと考えております。

それから、国の計画期間、今一番大規模にかさ上げしていたところが、陸前高田市、大船渡市あたりがいよいよ着工しています。グループ補助金の採択も、昨年12月に陸前高田のグループが新規に採択されまして、来年度さらにエントリーするというような話も伺っております。ですから、まずそういう意味では、平成29、30年度というのが非常に大きな期間になるだろうと考えていますので、できるだけ早く進めたいなということは考えております。ただ、国が言うとおりの平成32年まで期間をとっていますので、進みぐあいとか、そういったところも見ながら、できるだけ継続した支援ができるように、これについては引き続き考えていきたいと思っております。

○齊藤信委員 商工業の再建で、本当に我々が注意しなくてはならないのは、例えば陸前高田市の場合、確かに4月からは大型ショッピングセンターが開業します。私も12月31日に見てきました。しかし、周りにはうち建っていないのです。これしばらくかかるのです。恐らく区画整理事業で、もとのところに家建てるのは半分弱です。これは大船渡市もそうです。大船渡市の中心部の区画整理も、もとのところに家建つのは半分いくかいかないかです。だから、そういう中で先行的に商店街がつくられるのです。普通は、人のいるところに商店街ができるのです。復興の特殊性というか、困難性というか、それだけに先行してつくられるこういう商店街をどういうふうにし、復興させていくかというのは、これ知恵がなかったら成功しません。私はそういう意味で、この2年間知恵も出して、そしてさらにその進化が問われるのがその後の2年間になるだろうと。だから、その接続期間のところは、8年間復興期間だから、それはそれでいいのですが、国との整合性を考えたら、やっぱり国の復興10年というやつを最大限生かすような連結の仕方を、ぜひ知恵を出してやっていただきたいと、これは私の提言として受けとめていただきたいと思っております。

21ページのところに、暮らしの再建の主な取り組みというのが出ております。内陸及び県外に避難している被災者の住まいの意向把握ということがありますが、内陸災害公営住宅、この整備の進捗状況は今どうなっているのか。6市7地区291戸の計画だったと思いますが、花巻市などでは既に用地も定まったというふうに報道を受けていますが、この取り組みはどうなっているのか。

その後の住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るための支援、実はこれは議会でも何度も議論していることなのですけれども、今国の調査事業というのは仮設団地を回る交通ネットワークなのです。しかし、復興が進めば仮設住宅はなくなるのです。そして、今復興がどう取り組まれているかという、防災集団移転事業のように高台移転、そこに災害公営住宅もつくられるという、いわば本来コンパクトシティが求められているのけれども、復興の特殊性というのは、分散型のまちづくりにある意味ならざるを得ないと。このネットワークをつくらなかったら、住民の生活が確保できないと。国に対して

災害公営住宅を回るとか、防災集団移転事業の高台を回るような、そういう制度をつくらせる必要が私はあると思うけれども、この点をどういうふうに第3期計画の中で進めようとしているのかお聞きしたい。

○廣瀬建築住宅課総括課長 委員から、内陸部における災害公営住宅の取り組みの進捗状況について御質問をいただきました。昨年の10月に内陸部の災害公営住宅につきまして、意向調査を踏まえまして内陸部の6市に現在予定戸数として291戸整備するというので取り組みを進めさせていただいてございます。内陸部に避難いただいている被災者の方のニーズといたしましては、やはり高齢の方もいらっしゃるということで、利便性の高いところということを望まれているとお伺いしているところでございます。

そういった中で、現実的にどこに具体的に場所を選定して災害公営住宅を建てていくかということについて、現在さまざまなお情報の得ながら選定を進めているところでございます。

また、花巻市と遠野市におかれましては、みずから災害公営住宅を建てていただくということで進めていただいております。まさにそういった建設場所のめども立てつつ、一日でも早くということ取り組みを進めていただいております。

また、建設場所が決定してきましたら、仮入居募集という形で過不足なくその戸数がしっかりと確保できるように進めていきたいと考えてございますので、そういったことを円滑に進めながら、また連携を図りながら、一日も早く災害公営住宅の整備が行われるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○大坊地域振興室交通課長 ただいま国の特定被災地の公共交通調査事業という、これは国費10分の10で地域のコミュニティーバス等を支える制度でございますが、これは非常に重要な制度というふうに認識しております。さきの委員会でも御答弁申し上げましたが、当初被災直後、平成23年から27年までの5年間の時限措置でありましたが、私どものほうではこれの延長をお願いして、平成28年から32年まで5年間の延長、期間は一旦延長になったという状況でございます。

一方、委員御指摘のとおり、復興まちづくりの中で応急仮設住宅から高台移転が進む、あるいは災害公営住宅のほうに入居が進むという中で、この制度の設計におきましては、いまだに応急仮設住宅、これを經由するというのが大前提でありまして、高台であるとか災害公営住宅、単体で結ぶというのがなかなか制度の中で補助要件に盛り込まれていないということでございます。この点、やはり復興まちづくりと合わせた制度設計が必要だということで、昨年6月になりますが、国のほうに高台の団地であるとか、あるいは災害公営住宅、これもしっかりと結ぶという部分を補助対象要件として拡充してほしいという要望をしているところであります。その後も機会見つけまして要望はしておりますが、残念ながら今のところ補助要件の拡充という動きにはつながっていないというのが現状であります。しかしながら、今後とも要望は続けていきたいと思っております。

あわせて、今被災地の交通状況、先ほど商店街の話もありましたけれども、高台に

団地といったような部分で二つ問題がありまして、一つはやはり高齢化が進んで、なかなかバス停まで行けないということで、ドア・ツー・ドア、こういった移動に非常にニーズが高まっているというのが一つあります。

あともう一つ、高台団地自体が道路が細くて大きなバスが入り込めないということで、機動性のある小さいコミュニティーバスとか、デマンドといったような部分、こういった部分へのニーズも非常に高まっているということで、この辺のところ、きめ細かい対応が必要だと思っております、県単独の補助事業も、デマンドを走らせるであるとか、こういったものもございまして、そういったところをきめ細かく対応してまいりたいと考えております。

○齊藤信委員 もう最後にしますけれども、二つだけ。

一つは、第3期の理念も、参画、交流、連携、これはこれでいいのだけれども、私は一番の復興の中心は被災者一人一人の生活再建なのだと思うのです。それがあって、参画、交流、連携となると思うのです。だから、そのことがやっぱり見えるような最後のスローガンにならないといけないと。

特に孤独死を出さない、新たな犠牲者を出さない復興というのは特別重要で、きょうの新聞見ましたら、阪神・淡路大震災から21年目ですけれども、去年1年間で65人孤独死しているのですよ、復興住宅で。これから岩手がそのことを問われるのです。この間、45人孤独死しています。だから、本当にそういう意味で、私は大規模な災害公営住宅のひとり暮らしとか高齢者というのは、しっかりした見守り体制が必要だし、コミュニティーの確立にこの時期にこそ力集中してやるべきだと、そういう問題意識と対策になっているのか。

あと、最後の最後は、実は最後のところで、学び希望基金を使って日本の次世代リーダー養成塾参加費を出すというようなことが116ページに出ているのです。これ、私ちょっと違うのではないかと。やっぱり学び希望基金というのは、被災児童、とりわけ遺児、孤児の生活、勉学、進路、こういうものを保障する、そういう基金だと思うので、何でも出せばいいということにならないのではないかと。それは、やっぱりもっと精査をして、本当に必要なところに回るようにしなくてはならないのではないかと。奨学金が、例えば学生であれば月6万円とか出ていますし、高校卒業時に30万円の一時金とか、これは大変大事なのですけれども、入学金とか授業料はみちのく未来基金が対応していると。これはほとんど活用されていると聞いていますけれども、本当に被災した遺児、孤児の方々の生活、進学、進路、さまざまなそういう諸活動を支えるという当初の理念、しっかり守るべきではないのかというふうに思いますので、その点お聞きしたい。

○小笠原生活再建課総括課長 今3点ほど御質問あったかと思っておりますので、そのうちの前段二つにつきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、一つ目でございますが、やはり柱は生活再建、これが見えるようになるということでございます。これにつきましては、1ページの下から2行目のところでございますが、

被災者イコール復興者一人一人の復興を最後まで見守り、寄り添った支援を行うというふうに宣言しておりますので、この方向で進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目でございますが、孤独死の関係でございます。まず、特に大規模な災害公営住宅についての見守り体制ということでございますが、これにつきましては、まず見守りににつきましては現在社会福祉協議会が配置しております生活支援相談員、それに市町村が独自に雇用しております各種支援員等がございます。この支援員等につきましては、一定の要件はございますが、国の被災者支援総合交付金、これが10分の10の交付金でございます。これが使えますことから、市町村に対しましてはこの財源を示しつつ、地域の実情を踏まえた見守り体制、支援体制を構築するよというよということで、何度か市町村にもお話ししているところでございます。

実際に市町村におきましては、陸前高田市の市民交流プラザの併設のほかに、例えば釜石市ですと生活応援センターを災害公営住宅に設置するというような動きも出てきておりますので、この点につきましては引き続き力を入れてまいりたいと。

また、見守りのほかに、地域で支え合うということが必要だと考えております。やはり自然な近所づき合いにまさる人間関係、そういったものにまさる見守り体制はないとおっしゃっている学者さんもいらっしゃいますので、その辺につきましては、災害公営住宅、最初は隣が誰かわからないような状況でございますので、積極的に入居前から交流会を開催したりですとか、そういった取り組みを市町村、県でも行っておりますので、そういった形で顔の見える関係が築けるような形で進めてまいりたいと考えております。

○菊池教育企画室特命参事兼企画課長 日本の次世代リーダー養成塾の参加費についてお尋ねがございましたので、お答えいたします。

この日本の次世代リーダー養成塾の参加費でございますが、この塾は産官学が連携いたしまして、平成16年度から開催されておりますものでございます。全国の高校生を対象にいたしまして、2週間の合宿で次代のリーダーとなり得る者に対してさまざまな講義、それからディスカッション等を福岡県でやっております。本県では、設立当時からその理事として知事が参画してございまして、以降これまでに100人を超える高校生に参加いただいております。この参加に当たりましては、自己負担が伴います。震災前は沿岸部の例えば釜石高校、高田高校、久慈高校といったところからも手が挙がってございまして、現に参加してございますが、震災後はそういった被災地の学校、学生から手が挙がるという例がほとんどなくなっております。そういった現状を踏まえまして、被災地の将来を担う、それから岩手の、日本の将来を担う子供たちの養成のため、人材育成のためということで、学びの基金、貴重な御寄附を充てさせていただいて、被災地の子供をこの塾のほうに参加させたいという思いを持ちまして、現在平成29年度予算要求しているものでございます。

委員御指摘のとおり、学びの基金は親御さんを亡くされた方々などの学び、それから生活を支えるという趣旨のものでございますので、奨学金事業、これを核といたしまして、

教科書給付ですとか、制服ですとか、部活動の用品ですとか、順次拡大してまいりました。その一つとして、今回次の計画期間中、平成 29 年度からこういったものにも充てさせていただきたいということで、現在要求しているものでございます。今後におきましても、寄附者の意向に沿った使途ということで、県教委としては充てさせていただきたいというように考えてございます。

○**廣瀬建築住宅課総括課長** 災害公営住宅におけるコミュニティー支援につきまして、少し補足をさせていただきます。

委員御指摘のとおり、やはり高齢者、特に単身の方も多し、また集合住宅に暮らされるのが初めてという方も多しということでございますので、どのように自分の思っていることをニーズとして言っていくか、そういったようなところには、やはりコミュニティーの雰囲気づくり、そういったようなものが非常に重要だと考えてございます。

そこで、平成 28 年度からコミュニティー形成支援事業ということで、入居者の交流会等を開催するための支援を行っていく事業を実施しているところでございます。引き続きニーズをくみ上げながら、被災者の方の生活再建に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○**工藤勝子委員** 昨年の 11 月 10 日に、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況の説明がございました。その中におきまして、取り組み状況の進捗を踏まえながら、この第 3 期、第 1 次案を公表されたと思っています。この中で、いろいろ反省点もあったのではないかと思いますけれども、そういう中において 286 事業、新規ではなくてこういう事業をやるわけですけれども、今回新しい事業の発表がなかったのですが、これはどうしてでしょうか。

○**熊谷復興推進課総括課長** 3 期計画に掲載する事業につきましては、3 期計画でいいますと 35 ページからの部分になります。三つの原則、10 分野ごとに記載してございますが、ここに実施年度という表、矢印の表がございまして。このうちの 29 から矢印が出ているものが新規事業というか、平成 29 年度から始まる事業になります。また、28 から引かれているのが継続事業という扱いになりまして、現在最初に申し上げましたとおり、当初の予算要求の段階の資料でございまして、一応新規事業とかという分類は特にしていないものでございますが、けさの新聞等ではあのような形で、この 29 から始まっているものの中から主なものが掲載されたという経緯でございまして。

○**工藤勝子委員** わかりました。最初からそういうふうな形の中で説明いただければ了解したなど、そのように思っているところであります。

それでは、この 1 次案を公表して、今度パブコメ設けるわけですけれども、多分復興に関しては市町村とこういう事業の推進が一体となってやらなければならない部分もあるだろうと思っていますけれども、この 1 次案を公表する段階において、被災市町村とこの 1 次案の練り合わせとか、そういう説明とかはされていらっしゃるのでしょうか。

○**熊谷復興推進課総括課長** 昨年中には、春と秋 2 回、市町村の復興担当部局長と以下の

方と事務レベルで事前のすり合わせをしました。また、今週沿岸の市町村が集まる会議が釜石市でありまして、そちらに復興局からも職員が出向いて、こちらの同じもので概要を説明しております。

あわせて、今度地域説明会で沿岸地域を回りますので、その際には沿岸市町村をそれぞれ全市町村回って、さらに御意見を頂戴したいと考えてございます。

○工藤勝子委員　そういうすり合わせをする中で、被災市町村から特にこういう点について県にお願いをしたいということはなかったのでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長　具体の事業レベルの話はありませんでしたが、例えば広域で取り組むほうが効果があるような観光ですとか交流人口の拡大、あるいは今後ラグビーですとか橋野鉄鉱山の世界遺産を使った観光振興などについては、その特定のエリアだけでなく、沿岸全体に波及効果を及ぼすような、そういった取り組みを県もしてほしいといったようなお話をいただいております。

○工藤勝子委員　もう一点、昨年はずいぶん完遂年という年を設けたと思っていました。復興元年から始まって、邁進年とか、毎年そういう年度が掲載されてきました。完遂年がここに出てこなかったのもう完遂してしまったのかと思われる部分も中にはなきにしもあらずだろうと思うのですけれども、2年間を創生期間とかというような形ですが、なぜことは設けなかったのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○木村復興局長　平成 29 年をどういう年にするかということについては、知事が年頭に御説明というかお話を申し上げました。本格復興期間が満了して、これから平成 29、30 年度、第 3 期の実施計画ということでございますが、先ほど御説明したとおり、地域によって復興状況の進捗が異なっているということ、それから平成 29、30 年度の 2 年間は復興ということはもちろん最優先でやるということではございますが、ふるさと復興という取り組みを同時に推進していかなければいけないということ、それから平成 31 年度にはラグビーワールドカップですとか、平成 30 年度末は三鉄の一貫経営、それから三陸防災博、これはまだ仮称でございますが、等々控えて、これらも見据える必要があるというようなことで、復興ということに特化して、例えば復興丸九年というような名称は設定をしないほうが良いというようなことで、今回は設定をしないということでございます。

○工藤勝子委員　県はこういう復興の関係において、私たちから見ると復興というのは本当にまだまだ、斉藤信委員が言っていましたように、1 万人を超える人たちがまだああい生活をしていられる中で、もうそろそろではないかというような思いは、私たちは全然持っておりません。まだまだ時間もかかるだろうし、そして見守りも大事でしょうし、そういう中において、沿岸地域で被災された人たちがやはり元気を出すような、そういう言葉をこれからは引き出していてもいいのではないかと私は思うのです。では、あなたは何を出すのと言われれば、私もちょっと今考えがないのですけれども、今まで復興に向けていろいろな年度を設けて、元年から完遂年までやってきた中において、これからはワールドカップもあるし、オリンピックもあるだろうと。だけれども、まだまだ岩手県の復興状況

は道半ばであるという話をしている中で、やはり県としても沿岸被災地の地域のまだまだ苦しんでいる人たちに対して、もっと元気を与えるような、そういう言葉の発信というのが私は必要ではないかと思うのですけれども、局長、もう一度どのように考えているのかお伺いいたします。

○木村復興局長 県政の最重要課題は復興ということについては、これは知事も何回もいるんなどころで申し上げているとおり、第一ということはそのとおりでございます。

ただ、平成 29 年度以降は、同時に復興を進めるということと、今回特に第 3 期はさらなる展開の連結期間、復興期間が終了した平成 31 年度以降を見据えていくいわゆる連結期間というような年度になってくるということ等もでございます。今回は復興だけということで、もちろん復興は復興で、今回復興実施計画もつくって、第一に取り組んでいくということはそのとおりでございますが、復興だけに特化したネーミングというよりも、プラスふるさと振興とか、そういうもの等をさまざま取り組んでいかなければならない、まさにさらなる展開へ向けた 2 年間だというような位置づけでございますので、今回はそういう復興に特化したようなネーミングはしないというようなことでございます。

○佐々木茂光委員 平成 28 年の予算を決める時点で、あえて皆さんは完遂という言葉で県民の方々の一つの目標として標榜させたわけです。これから復興の残っている部分を、平成 29 年度含めてこれからさらに進めていくと。そのベースの中に、さらなる発展を願うがための事業をこの中に盛り込んだというのは承知します。

しかしながら、復興ありきの中で事業を今まで進めてきた中で、あえて完遂という言葉で皆さんは選択したわけです。あすあす 3 月になれば、平成 28 年度も完遂を見るということで、我々県民も、被災地も、みんなそれに向いてきました。結果的にあけてみると、おくれた部分がまだまだあるという中で、あなたたちは完遂というくくりをしたかもしれませんが、被災地はまだまだ、本当に先ほど斉藤信委員も言うように、これからの部分がまだまだあるということです。確かに内陸と沿岸部の被災地の風化の度合い、この間の新聞でもそういう発表がありました。なぜ完遂という言葉を選んだかということは、我々平成 28 年度スタートする時点からそういうことを申し上げておりました。今の現状、完遂に匹敵する事業であったのかということはどう捉えていますか。

○木村復興局長 本格復興完遂年ということにつきましては、これまで何回か御答弁を申し上げさせていただいておりますが、本格復興期間、第 2 期の実施計画、今年度が最終年度ということでございますので、第 2 期実施計画に掲げた事業をきっちりやり遂げるというようなことで、完遂年というふうに理解をしてございます。それに向けて今現在取り組みを鋭意進めているということでございます。

○佐々木茂光委員 そんなのは当たり前の話です。あと 2 カ月で皆さんが完遂させると、そういう思いを県民に知らしめて、平成 28 年度は動き出したのでしょ。今ここに来て、残っている事業を組み入れながら、新たな岩手県の進まんとする方向を示すのが今度の予算だと。では、その 2 カ月で完遂することができますか。もう既に平成 29 年の予算の中に

その事業を組み入れているのではないですか。今まで何をしていたのですか。全然合う話ではないですよ。県民に対してどうやって説明するのですか。おまえさんたちは、完遂と言ったのではないかと我々常に言われています。初年からそうです。応急仮設住宅から2年で出しますよと。2年になりました。もう6年になるのです。まだうちを建てられない人、応急仮設住宅から出られない人、いっぱいいるのです。その中で、完遂という言葉をあえてあなたたちは選んだのだ。この2カ月でその始末をどうしますか。答えてください。

○木村復興局長 ちょっと繰り返しの答弁になるかもしれませんが、いずれ今年度は本格復興期間の最終年ということでございましたので、本格復興をなし遂げるといふような思いで、今年度は本格復興、実施計画に掲げた事業をきっちりやり遂げるといふことで、完遂年ということでスタートしたといふことでございます。

実際問題、現実問題は昨年度のロードマップ等でも事業があとは少し残っているとはいながらも、今年度中に完了しない事業といふことも見込まれるところでございます。それぞれ理由はある、市町村、それから県、それぞれの担当の部局では鋭意取り組んでいるところではございますが、それについては結果としていわゆる完遂といふか、当初計画していた事業ができなかったといふことについては、おわびを申し上げなければならないといふふうには思いますし、いずれそれを踏まえて、今回の2期の実施計画でできなかった部分についても、第3期の計画ではそれを踏まえて、最後の2年間でしっかりやり遂げるといふことで、今回の3期計画といふものを事業計上して取り組んでいきたいといふものでございます。

○佐々木茂光委員 だから、完遂という言葉、これはやっぱり私が一番当初から言ったように、その言葉を選んだ時点から風化が進んでいるといふことです。世の中の目が離れてきているといふこと。岩手県はこれで終わるのだなといふのは、世の中がみんな思ったはずなんです。だから、その都度、その都度の検証、おくれた理由は何なのか、このおくれた理由をどうやって取り戻すのかといふことを、そのたび、そのたびの検証されていないからです。言葉だけ走った完遂ですよ、今の我々の置かれている現状を見れば。

あえて言うのであれば、ここまで来てしまっているのです。ここまで来て、あと2カ月で終わるわけない。だったら、先ほど工藤勝子委員が言うように、復興なくして岩手県の発展はないといふのが一番最初のくくりの言葉でしょう。本気になって終わらせるための努力を、やっぱりその中に、何かに込めないとだめだと思ふのです。計画だからここまでやりました、できませんでしたと。なぜできなかったのかといふことが次に示されないから、ずるずる、ずるずるとここまで来ています。大きく反省すべき中に、本当にいつまでにしっかりと我々はおさめるぞといふものをやっぱり示さなければだめだと思ふます。

結果的に今ここまで来てから、もう応急仮設住宅も、私もまだ応急仮設住宅にいる一人です。まだ周りも仮設にいます。どうしようか、どうしようかと。やっぱりその辺をしっかりと、現場に答えがあるといたしながらも、現場の答えを全然つかんでいないですよ。

それだからこそ、6年もかかっているのだ。みんなくたばってしまうよ。そういう思いをしっかりと、この平成29年度の予算含めてやってもらわなければならないと思います。そこは強く思ってもらわなければならないし、言葉をつけるのであれば、何かにか我々県民、被災者が立ち上がれるような言葉をあえてつけるべきだと思います。完遂まで引っ張ってきたのだ、あなたたちは。本当の完遂はどこにあるのかということ、やっぱり皆さんに示すべきだと思う。その考えをお願いします。

○木村復興局長 復興にかける思い、それから県民に対してどういうふうにそれを説明していくかということでございます。今のお話は、ちゃんと肝に銘じなければいけないなと思っています。

15ページをちょっとごらんいただきたいのですが、実施計画の考え方ということで、全体の取り組み方向ということに記載させていただいております。この中の第3段落目のところに、さらなる展開への連結期間であって、この第3期は三陸復興・創造期間とも言えるような期間となるように、持続可能な三陸の創造を目指すというふうに記載させていただいております。まず、復興ということが第一、それからさらにその次につなげるような取り組みを進めていくというようなことで、2年間かけてこういうようなことでやっていきたいと考えてございます。

これで十分かどうかという御議論は、当然あるかと思いますが、今の段階ではこういうことでこの2年間を進めていきたいと考えているところでございます。

○佐々木茂光委員 例えば今までは復興加速化何とかと、完遂加速でもいいではないですか。何かをやっぱり我々はいただきたいのです、起き上がるための。ここから新たなスタートみたいな話で予算を出されたって、納得しません。待っている人たちがまだいるということです。そういう思いで、私はしっかりと受けとめていただきたいと思います。あえて皆さんは完遂と、今まで復興に関する言葉をつけて、それを標榜しながら県民は、被災地は過ごしてきたと。選んだ結果が完遂だと。ところが、まだ完遂まではいっていないということです。そうであるならば、残りの完遂に向けた取り組みのその姿勢というものを言葉にして示すべきだと思います。以上です。答弁は要りません。わかったでしょう。

○佐々木順一委員長 議事進行に御協力ありがとうございます。

○佐々木朋和委員 沿岸被災地の委員の方の後で大変恐縮ですけれども、これも大事な問題なので、第3期復興実施計画と放射線被害対策の関係についてお伺いしたいと思います。

この計画の25ページ以降の個別の事業の中には、さまざまな放射線対策の事業がのっているところでもありますけれども、一方で24ページ以前のある意味総論的な部分では、13ページの放射性物質被害を受けた産地再生と消費者の信頼確保に取り組むという中で、その後の22ページのフェアの開催という1点のみになってございます。そもそも論でお聞きしたいのですけれども、この第3期復興実施計画と放射線被害対策についての実施計画、これは復興実施計画の中に内包されているものなのか、また別にあるものなのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○黒田環境生活企画室企画課長 放射線対策につきましては、今まで広く全県で測定を継続して行ってきておるところでございます。これにつきましては今後もしっかりと継続をしていきたいというふうに考えてございます。また、放射線に汚染された廃棄物等もまだ残ってございますけれども、それについても関係市町村とも協議をしながら、丁寧な対応を今後も進めていくということで考えてございます。これらは、この復興の中でも非常に大切なポイントでございますので、しっかりとした連携をとりながら進めていきたいと考えてございます。

○佐々木朋和委員 それは、この復興実施計画の中に放射線対策も含まれているというようなことでよろしいのでしょうか。

○黒田環境生活企画室企画課長 基本的に包含されていると理解しております。

○佐々木朋和委員 今この中で、言うなれば放射線対策について、そうであればやっぱり平成30年度、この第3期の中でどの辺までめどを立てていくのかということをお示ししていただきたいと思っております。農林水産物の風評被害だけではなくて、列挙させていただければ、やはり健康被害について、また尿検査をいつまで続けるかという課題があります。また、廃棄物についても、まず生活廃棄物については学校の校庭にもまだ一時保管で残っているわけですし、道路側溝汚泥についてはいまだに処理の指針が示されていない。農林系副産物についても、まだ焼却できないところもある。また、山菜については出荷制限解除にまだなっていない。あと、賠償についても行政分を中心に残っていると、さまざまな課題があるわけで、県南、特に3市町の県民の皆さんは、復興実施計画が第3期出されるという中で、平成30年までにどこまでめどを立ててくれるのだということは期待をしていると思うのです。その点について、今後この計画の中で、あるいは外についてもそういった見通し、もしくは計画というのを立てていく思いというのはあるのかお聞きをしたいと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 ただいま御意見があった放射線対策については、記載が薄い部分だと思っておりますので、ただいまの委員の意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

○佐々木朋和委員 放射線対策については、私の記憶では、当初は例えば一時保管は3年ですとか、期限を切っていたと思っております。それが、やはり進めるのが難しいという中で、だんだんに期限ということがあやふやになって、今まで来たというふうな認識しております。一時的に責任を持って今やっているのは市町村ですから、県として目標を出しづらいということはあるかもしれませんが、だからこそ計画を出すこの期に市町村としっかりとお話をし連携をとって、県民、市民、町民の皆さんに数字として、この辺、平成30年までにここまでやっていこうよと、こういったことを示せる一つの機会にさせていただければと思ってお話をさせていただきましたので、どうぞよろしくお話をしたいと思います。

○岩崎友一委員 いっぱいありますけれども、きょうは1点だけ。

確認ですけれども、まず1ページの「はじめに」というところのセンテンスというので

すか、四つ目のなおという部分で、さっきちょっと斉藤委員も触れていましたけれども、これを素直に読みますと、平成 29、30 年度は、第 3 期復興実施計画、その後の平成 31 年度以降は、さらなる展開として岩手県ふるさと復興総合戦略が目指している云々とありまして、次期総合計画においても復興の取り組みを明確に位置づけ、国が平成 32 年度末と位置づける復興・創生期間と連動し云々とあるのですが、これを見ていると 2 年間で第 3 期復興実施計画で、計画は計画で、合計 8 年で全て終わるのでしょけれども、多分平成 31 年でもまだ応急仮設住宅に残っている方もいると思うのです。特に防潮堤も終わらない、水門も終わらない、それはもう県のほうで出しているデータのとおりなのですが、そういった中でも復興計画は当初の予定どおり 8 年で終了して、その後はこのふるさと復興総合戦略の中に復興が入ってしまうというような位置づけになるのですか。これ見ているとそうとれるのですが、どういう解釈になるのでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 このフレーズが長くて大変申しわけございませんけれども、趣旨は平成 31 年度以降は次期総合計画で復興を明確に位置づけるというふうにつながるものでございます。

○岩崎友一委員 次期総合計画で復興を位置づけるというのはどういうことですか。この次期総合計画の中に入ってしまうよということ、そういう解釈なのですか。

○熊谷復興推進課総括課長 明確な位置づけの方法についてはこれからの検討になりますが、次期総合計画の中で、どういう方法になるかはわかりませんが、復興を明確に位置づけて、引き続き復興に取り組むという趣旨でございます。

○岩崎友一委員 きょうももろもろお話出ましたけれども、2 年間はまず精いっぱい実施計画をつくってやっていただきたいと。ただ、もう物理的に不可能な部分がありますよね。特にハード面は、どんなに頑張ったって、例えば人をつぎ込んだから終わるといってもないですし、どうしても平成 31、32 年までかかってしまう事業もあります。ですから、やはり気にしているのは、計画は計画でいいのですが、実態はそのとおりにいっていないわけですから、平成 31 年度以降に、これ見ているとどんどん、どんどん計画だけ展開していったって、実態とどんどん、どんどん乖離していったような気がしますので、きょう触れなくてもいいのですが、もう「はじめに」と書いてありますので、ちょっと触れておかなければならないと思うのですが、では総合計画の全体の中に復興が埋もれることなく、例えば復興計画の延長であったり、平成 31 年度以降新たにおくれている部分を踏まえて復興計画を立ち上げるとか、復興が埋もれないように、前面に、前面にしっかりと出していただきたいと思うのであります。2 月の予算特別委員会でもやろうと思っておりますけれども、ぜひその辺はしっかりと、実態との乖離がないように常に意識をいただいて、実態と乖離がないようお願いをしたいと思います、その辺の御意見をお伺いして終わります。

○熊谷復興推進課総括課長 沿岸市町村の復興計画におきましても、県と同様 8 年としている市町村もあれば、それより長い 9 年の計画、あるいは 10 年としている市町村がござい

ますので、その復興が最後の最後まで県のほうでも支援できるように、次期総合計画の中でも明確に位置づけるように今後やっていきたいと思います。

○岩崎友一委員 次期総合計画の中というのは、やっぱり復興が次期総合計画の中に入ってしまうのですか。そういうふう聞こえるわけです。自分が提案したのは、例えば復興計画の延長だったり、新たに計画を立ち上げたりということを前面に出してほしいという話をしているのですが、今の答弁でも、もう次期総合計画があって、その中に復興が入っていると決まってしまうふう聞こえるのですが、そうなのですか。決まっている話なのですか。

○熊谷復興推進課総括課長 今のところは、先ほど言った沿岸市町村の復興計画につきましても、計画期間を延ばさないで、それぞれ市町村の総合計画につないで復興に取り組むと伺っておりますので、県のほうも当初8年計画にしたのは、総合計画につないでいくところを念頭に置いておりますので、そのように考えてございます。

○岩崎友一委員 市町村は市町村で、県は県だと思うのですが、知事もこれまでの復興がもうとにかく最優先課題ということでやってきたわけです。そういった中で、終わらない事業があるのであれば、それはそれで素直に計画をつくり直したり、延長したりというのは大事だと思いますので、市町村との整合性が大事ではないとは言いませんけれども、やっぱり被災者の方々に寄り添うとか、答えは現場にあるとかというのが本当に言葉だけではなくて、しっかりとこういった計画にも反映されて、被災者の方々の理解を得られるように平成31年以降も進めていただきたいと思いますので、まだ時間もありますので、その辺しっかりと再考を願いたいと思います。これは要望です。終わります。

○佐々木順一委員長 委員の皆様方に申し上げますが、まだお二人質問予定されております。昼食の時間ではありますが、このまま続行いたしたいと思いますので、御了承願います。

○佐々木努委員 簡潔に2点質問させていただきますが、47ページをちょっと開いていただけますか。こころのケアセンター、それからこどもケアセンター、それから自殺対策、これから非常に重要になってくるソフト対策が、この計画だと平成32年までとなっておりますが、これは平成32年で終了と捉えてよろしいのでしょうか、初めに確認します。

○小川保健福祉企画室企画課長 こころのケア、それからこどものケア、それから自殺対策の関係でございますけれども、まず大きなところでいいますと、こころのケアにつきましては現在国の財源、10分の10でやっておりまして、国の創生期間の関係で、現在のところ平成32年までは財源的なめどが立っているというところでございます、それ以降の事業の継続については、現在のところやらないとか、やるとかというのを判断できる状況、ちょっとないと考えてございますので、引き続きその状況を見ながら県としての対応を考えてまいりたいと思います。

こどものケアにつきましても同様でございます、これも国の10分の10の財源でございますので、同様に考えてございます。

それから、自殺の部分は、これは全体の自殺対策の中の一部、いわゆる沿岸地域に限定した部分でございますので、自殺対策は県としてもまだ重要な課題の一つとっておりますので、全体の自殺対策の取り組みの中で、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○佐々木努委員 この計画書がこれから正式なものとして出るわけですので、私はこの平成 32 年までという形で区切るべきではなくて、むしろ平成 33 年以降も延ばしていくような。別なページにはありますよね、平成 33 年以降も続くというものがあるのですけれども、私は本当に大事な事業だと思うので、これは計画書のつくり方ももう少し考えていただきたいと一応要望しておきます。

それから、もう一点、97 ページをごらんいただきたいと思うのですが、ここに三陸防災復興博ということで、具体的にスケジュールが示されていますが、この三陸防災復興博、平成 28 年度は基本計画の策定というふうなことになっていきますけれども、その策定状況はどうなっているのか。あと、あわせてどこが所管をし、どのような基本計画をつくらうとしているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○菅原地域振興室県北沿岸・定住交流課長 三陸防災復興博の関係でございますけれども、まずこちらの所管につきましては地域振興室で、マリオスに設置しております地域連携推進監という組織がございまして、そちらで三陸地域の例えば復興道路でありますとか、あとは将来の三陸鉄道の一貫経営でありますとか、そういった将来のところを見据えた復興の先の総合振興を踏まえた三陸地域の総合的な振興体制を検討するというので、三陸総合振興準備室というものを設置しております、そちらの中で検討を進めているものでございます。

復興博につきましては、三陸鉄道の一貫経営が平成 30 年度末に予定されておりますので、そういった契機で全国からの注目が集まる、そしてその先にはまたラグビーワールドカップ 2019™ の開催もあるということで、国内外からの注目が集まる絶好の機会と考えてございまして、その注目の機会を今後の三陸振興の持続的な振興につなげていくためのキックオフ的なイベントにしたいと考えているものでございます。

まず、今年度につきましては、今の検討状況でございますけれども、内部の検討ということで、復興博のイメージ、こういったものにするのか、あるいはその規模とか、開催期間とか、そういったものをどのようにするのかということを詰めてございまして、そういった検討を踏まえながら、今後市町村とも協議をしながら進めていきたいと考えているものでございます。

○佐々木努委員 それでは、どういうイベントというか、そういうものにしようというふうな大まかなものというのは描かれていない、これからということなのですか。

○菅原地域振興室県北沿岸・定住交流課長 三陸防災復興博のイメージでございますけれども、三陸鉄道が全線開通、南リアス線と北リアス線が全面開通をした際に、主要駅のところイベントを開催いたしまして、観光客を含め多くの方が地域に来られまして、そし

て全国からの注目が集まったというところがございます。これを念頭に三陸地域の既存の駅でありますとか施設といったものを活用しながら、三陸地域全体を博覧会の会場に見立てたような、やはり地域資源をしっかりと生かしながら復興への感謝でありますとか復興の状況、それを全国に発信していくようなイベントということでイメージをしておりますけれども、具体的な部分につきましてはたたき台をつくりまして、市町村とも議論を進めてまいりたいと考えてございます。

○佐々木努委員 前にも私一般質問でこれを取り上げて、まだそういう博覧会みたいなものをやるのは早過ぎるのではないかと話をさせてもらった経緯があります。いずれ先ほどからいろんな議論があって、復興のさまざまな面でのおくれ、あるいは完遂という言葉を使っているけれども、全然完遂でも何でもないのではないかと、そういう指摘がある中で、これから2年かけて実行委員会を組織して、そして実施計画を立てて博覧会をやると、そういう予定のようではございますけれども、私はもっと体力を使うところは別にあるのではないと思うわけです。ここに計画が載っているんで、多分このとおりに進むのだとは思いますが、できる限り私はやるとしても本当に縮小するような形、仮にやるとしたらそういうものにしてもらいたいし、もう一度この復興博のあり方というのは、部局内、あるいは県庁内で本当に必要なのか、あるいはどの程度のものにすべきかというのをしっかりと議論をしていただいて、そして多分新年度以降はいろいろこの準備の状況というのが示されると思うのですが、所管の委員会には丁寧にこれは説明をしていただきたいと思っております。復興局長、この考え方について何か所感があればお聞きして、終わります。

○木村復興局長 防災復興博でございます。三陸鉄道の一貫経営ということもでございます。それから、これから三陸地域が復興、まだまだということはございますけれども、復興が進んでいくという中で、三陸地域、元気に活性化を図っていかねばならないということもございます。そういういろいろなものを踏まえて、この事業、復興博が計画されると。特に先ほど答弁申し上げました北リアス線、南リアス線開通したときに、非常に沿岸地域が盛り上がったというようなことでございますので、いわゆる箱物みたいな形ではなくて、既存の地域資源を活用した形でどうやっていくか、まさに具体的なことはこれからでございますけれども、そういう三陸地域の一つの復興、県の復興計画は終わりますけれども、その時点で次のステップに向かうための一つの大きな取り組みということで、成功に向けて鋭意取り組んでいければいいのかなと考えております。

○福井せいじ委員 一つだけお聞きします。中小企業の復興についてお聞きします。

13 ページになりわいの再生の課題が掲げられております。この中で、キーワードをとりますと、販路回復、人材確保、あるいは生産性の向上支援、商業機能の回復とあります。私は今までの議論から、復興とは旧に復することではなく、さらに新たな基盤整備、あるいは新たなエネルギーを創造する基盤整備にあると思うのでありますが、その課題解決の事業概要として、82 ページ、まず(3)で中小企業等復旧・復興支援事業等が掲げられておりますが、果たしてこの事業で先ほどの販路開拓、人材確保、生産性の向上の支援とい

うのがどのように解決されるのかお示しいたきたいと思います。

○高橋経営支援課総括課長 単に旧に復することではなくて、新たな動きでということでしたけれども、今実際の販路開拓という意味でも、震災があって、一旦ほかの地域の産品を扱ったような量販店にあっては、そこの取引が出ているので、戻らないということになる。今度さらに新しい商品を開発して棚をとってもらおうということをやっていないと、なかなかふやせないのだろうなというようなことで、販路開拓にあっても、もちろん首都圏の量販店などのマッチングなどもやっています。新しい商品を持って商談に行くことがあって、そのための製品開発の部分では、現地の加工業者さんにそういう商品開発の専門家が رفتったりとか、そういうことをやっています。あわせて生産性の向上という意味では、機械を新しく入れたのだけれども、ラインを変えるだけでも、実はその労働の負荷が減るとか、そういったようなこともあって、そういう製造業の専門の方にラインを見てもらおうといったようなことをやっています。

それから、被災事業者さんでたくさん扱われているのはグループ補助金なのですが、この中でも一応事業規模としては、もとの事業に戻すということが補助事業上のメニューではあるのですが、単に戻すのではなくて、新しい取り組みをしたいのだという、いわゆる新分野進出についても、既存の規模感の中では新分野進出ということもメニューとして平成27年度新たに追加されて、そういう新しい動きも支援していこうといったこともやっていますので、そういったことを組み合わせながらやっていく必要があると思っております。

○福井せいじ委員 今課長おっしゃったように、私は旧に復するためには、もとの事業体の持っていたエネルギーより大きいものがなければ、旧に復しないと思っているのです。そういった意味では、全国に号する、あるいは量販店に号するような事業体を組織することも必要ではないかと。グループ補助金のそもそもの理念というのは、さまざまな事業体の連携から新しい事業を構築していく、創出していくということがあると思うのですが、そういった意味で私は事業集積というのも一つの大きな課題解決のテーマになるのではないかなと思っております。そういった意味で、地域の産業集積というよりは、事業の集積を促す政策をとっていくことも必要ではないかと。これは今々の問題ではなく、10年後、20年後、復興の被災地域にさまざまな産業を再生するシーズになるのではないかと、そういった政策をもっととっていく必要があるのではないかと思うのですが、そういったところは考えておりませんか。

○高橋産業再生課総括課長 沿岸地域における復興という観点からの事業の集積ということでございますが、それにつきましては90ページから93ページに三陸創造プロジェクトの中で、さんりく産業振興プロジェクトということ掲げてございます。特に92ページで展開の方向として、持続可能な地域産業の形成でありますとか、新たな交通ネットワークを活用した産業振興、あるいは地域資源を活用した新たな産業の創出など各般にわたって取り組みを進めることで、事業の集積であるとか、そういったようなことを進めてまい

る考えでございます。

○**福井せいじ委員** これをどのように具体的に進めるかというのが、やっぱり私は一つの鍵だと思います。今やっている事業者、経営者、個々がそれぞれそれを考えるのではなく、個々が連携しながら一つの大きな事業体をつくっていくという、これが必要であると思います。そういった意味では政策的な誘導というのも一つあってほしいなと思いますので、ぜひ大きな事業の改善、一つ一つの個々の事業体の改善ではなくて、その地域の事業、産業の改善ということを視野に捉まえた政策展開をしていただきたいと思います。

○**千葉伝委員** 当局、そしてまた委員長にもちょっと一言ということで、簡単に申し上げたいと思います。

質疑の中で、今回この復興に向けて最大限努力していただいているのは、これは認めるところでありますが、言葉のあやではないのですが、完遂と、この言葉が知事が先頭に皆さんが県民に、先ほどの質疑の中でも言われたことですが、県民にしっかりと示した、我々県議会に示したと。ところが、いつの間にかこの完遂という言葉がなくなったと。だったら、終わったのかと、こういう解釈に普通はなるのではないかなと。しかしながら、やっている中身はまだ完遂していない部分があるでしょうと。こういうことからすれば、知事先頭に示した以上は、やっぱりこの完遂という言葉をしっかり受けとめると、いわゆる県民に対して完遂を目指して取り組んだ、しかし未完成の分があるとか、反省とか何かがないと、私は次のここにつながっていかないと。ですから、最初の表現の中にそのような言葉を私は入れるべきではないかなと、これは要望ということにしたいと思います。いずれ完遂というのは、完全になし遂げることという、辞典を見ればそうなので、そうではないでしょうと、こういうことで申し上げたところであります。

それから、もう一つ、委員長にお願いしたいのは、冒頭の質疑の中で、きのう渡してきょう説明したということで、私きのう全然見る暇がありませんでした。斉藤委員は寝ないで見たかもしれませんけれども、きのう渡したからきょう説明して、きょう皆さんから御意見を聞くと、これはちょっと乱暴ではないかなと私は思います。私にそういう時間がなかったかもしれませんけれども。したがって、次の復興特別委員会が3月中旬という予定になっております。これからパブコメ、あるいは市町村に示した上で、いろいろとまた御意見等があると。そうすると、その手直しとか何かということが当然出てくると。それをある程度まとめた分で、また3月中旬の復興特別委員会にかけると、こういうことになると思います。その際に、前の日はやめてもらいたいなど。せめて3日とか、1週間とは言いません。ある程度目を通す時間があるように議会に示してもらいたいということを委員長にお願いしたいと思います。

○**佐々木順一委員長** 承りました。

それでは、2点ありました。完遂の関係と、それから当委員会に執行部から提出される資料の取り扱い、時期の問題と、この2点がありましたので、これにつきましては次回までに結論を出して委員会に御報告したいと思います。

なお、局長にお願い申し上げますが、前段のほうは次回の委員会で御答弁をお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木順一委員長 ほかにないようですので、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（1次案）についてはこれをもって終了いたします。

次に、その他でありますか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木順一委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。